

令和5年8月10日

市長公室作成

旧喫煙室活用事業者公募型簡易プロポーザルに係る 選定結果報告書

1 募集及び選定

(1) 募集及び選定の方法

本市旧喫煙室について公募型簡易プロポーザルにより活用事業者を決定するため、旧喫煙室活用事業者プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置し、審査委員会において募集要項、評価基準を決定し公募を行いました。

選定に当たっては、審査委員会が、提出された活用提案書について評価基準に従い審査し、優先申請者を選定しました。

(2) 募集の経過

経過	日程
募集開始	令和5年7月1日(土)
質問書の提出期間	令和5年7月19日(水)まで
質問書に対する回答	令和5年7月21日(金)まで
活用提案書の提出期限	令和5年7月31日(月)

(3) 審査委員会

① 審査委員

審査委員会の構成は、次のとおりです。

役職	氏名(職)
委員長	前田 茂男(市総務部長)
副委員長	中村 慶輔(市企画部長)
委員	金野 洋和(市企画部文化政策調整監)
委員	佐々木 好信(市地域創生部長)
委員	三木 潤一(東北公益文科大学学部長)

② 審査委員会の開催経過

審査委員会は、次のとおり開催しました。

	開催日	議事
第1回 (書面開催)	令和5年 6月27日(火)	・募集要項(案)について ・評価基準(案)について
第2回	令和5年 8月1日(火)	・審査の進め方について ・優先申請者の選定について

2 選定の結果

(1) 応募状況

令和5年7月1日に募集要項等を公表し、令和5年7月31日の活用提案書の提出期限までに1者から提出がありました。

(2) 審査項目等

① 参加資格要件の確認

提案事業者が、参加資格要件を満たしていることを事務局（酒田市市長公室）が確認しました。

② 企画提案等に関する審査

評価基準に基づき、次に掲げる審査項目により審査及び評価を行いました。

・事業者評価：本社等所在地について評価

・企画提案評価：以下の i ~ v について評価

i)地域産業の振興について、ii)来庁者の利便性向上について、iii)運営体制について、iv)独創性について、v)周辺への配慮について

・価格評価：提案金額の多寡について評価

(3) 審査の経過

質疑応答及び書面審査を実施し、審査委員会で評価を行いました。今回は応募者が1者であったため、審査委員の評価点の平均が配点合計100点の6割を超えるかどうかで判断しました。

<各審査委員による評価点数>

委員名	ア委員	イ委員	ウ委員	エ委員	オ委員	委員平均
評価点	74.1	85.1	90.6	74.1	74.1	79.6

※民間事業者提案制度に基づき、企画提案評価部分を1.1倍とし評価したものです。

(4) 優先申請者の選定結果

審査委員会において、次のとおり優先申請者を選定しました。

優先申請者：酒田米菓株式会社

貸付金額：月額10,000円（年額120,000円）

貸付期間：3年間

(5) 企画提案に対する講評

・提案ではイベントや他社との連携などへの言及がなかったことから、現状では独創性について認められませんが、事業の実施において検討してほしい。

・廃棄されてしまう「割れせんべい」に価値を見出す販売モデルは素晴らしい。

・防犯カメラで得た情報の対応など、運営体制は堅実なものと評価できる。

・開館時間については、イベント等との連携により臨機応変に開館することもよいが、不定休のような開館方法では、逆に利便性を落とすことにもつながることから、基本的な開館時間については定めた形の運営を検討してほしい。